

青森県報

号外第四十六号

平成十六年
五月二十六日
(水曜日)

三 次

監査委員

包括外部監査の結果..... (事務面) ... |

監査委員

包括外部監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、平成15年度の包括外部監査人小原隆平氏から平成16年3月26日付けで監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次とおり公表する。

平成16年5月26日

青森県監査委員 片 谷 稔
同 鶴賀 茂世
同 西 谷 況
同 清 水 悅郎

平成15年度
包括外部監査結果報告書

平成16年3月

青森県包括外部監査人
小原 隆平

目 次

第一部 青森県の病院事業に係る財務の事務の執行及び経営管理について

I. 外部監査の概要	2
1. 外部監査の種類	2
2. 特定の事件(テーマ)	2
3. 特定事件を選定した理由	2
4. 外部監査の視点	2
5. 外部監査対象期間	3
6. 外部監査実施期間	3
7. 監査補助者の資格及び氏名	3
8. 利害関係	3
II. 青森県立中央病院	4
第1 青森県立中央病院の概要	4
1. 沿革	4
2. 概況	5
3. 病院組織と職員数	6
4. 患者の状況	8
5. 財務状況	10
6. 比較財務諸表	13
7. 過去の経営改善の状況	16
第2 外部監査の結果及び意見	19
1. 医業未収金	19
2. 棚卸資産	25
3. 固定資産	38
4. 他会計借入金及び借入資本金	48
5. 退職給与引当金	49
6. 人件費	50
7. 委託費	54
8. 保育業務委託費	62
9. 旅費	65
10. 一般会計からの繰入金	66
11. 財団法人青森県立中央病院協済会について	69
第3 外部監査の結果に添えて提出する意見	76
1. 県立中央病院の役割と今後の方向	76
2. 診療科別損益計算書の作成と今後の活用	85

3. キャッシュ・フロー計算書の作成と活用	100	8. 利害関係.....	161
4. 会計システムの整備の必要性.....	104		
5. 固定資産の財務分析と活用	105		
III. 青森県立つくしが丘病院.....	112	II. 社団法人青い森農林振興公社.....	162
第1 青森県立つくしが丘病院の概要	112	第1 社団法人青い森農林振興公社の概要	162
1. 沿革.....	112	1. 沿革.....	162
2. 概況.....	112	2. 基本財産等	162
3. 病院組織と職員数	113	3. 組織体制.....	162
4. 患者の状況.....	114	4. 主要事業の概要	163
5. 財務状況.....	115	5. 平成15年度歳出予算規模	163
6. 比較財務諸表	118	第2 監査の結果	163
7. 過去の経営改善の状況	121		
第2 外部監査の結果及び意見.....	123		
1. 医業未収金	123	III. 社団法人青森県農村開発公社.....	164
2. 備卸資産.....	125	第1 社団法人青森県農村開発公社の概要	164
3. 固定資産.....	134	1. 沿革.....	164
4. 借入金及び借入資本金	140	2. 基本金	164
5. 退職給与引当金及び退職金	141	3. 役職員	164
6. 人件費	142	4. 組織図	165
7. 委託費他の経費について	145	5. 直近5期間の決算の状況（一般会計）	166
8. 一般会計からの繰入金	147	6. 直近5期間の決算の状況（特別会計）	169
9. 委員会活動について	149	第2 外部監査の結果及び意見	171
第3 外部監査の結果に添えて提出する意見.....	151	1. 農地保有合理化事業について	171
1. 青森県立つくしが丘病院の役割について	151	2. 公社営畜産基盤整備事業	178
2. 病院の改修問題.....	153	3. 未収金	180
3. キャッシュ・フロー計算書の作成と活用	156	4. 特定預金及び引当金	181
第二部 社団法人青い森農林振興公社の財務に関する事務の執行について		5. 大規模助成金特別会計	183
I. 外部監査の概要.....	160	6. 就農支援資金特別会計	184
1. 外部監査の種類.....	160	7. 新規就農奨励資金特別会計	185
2. 特定の事件(テーマ)	160	第3 外部監査の結果に添えて提出する意見	186
3. 特定事件を選定した理由	160	1. 農地保有合理化事業について	186
4. 外部監査の視点	160	2. 正味財産増減計算書の様式について	186
5. 外部監査対象期間	161	3. 引当金について	187
6. 外部監査実施期間	161		
7. 監査補助者の資格及び氏名	161		
IV. 財団法人青い森振興公社.....	189		
第1 財団法人青い森振興公社の概要	189		
1. 沿革	189		
2. 主要な事業	189		
3. 分収造林の実績	189		

4. 基本金	189
5. 役職員	190
6. 組織図	190
7. 植栽の計画と実績	191
8. 直近5期間の決算の状況（一般会計）	192
9. 直近5期間の決算の状況（特別会計）	196
第2 外部監査の結果及び意見	198
1. 分収造林事業の概要	198
2. 過去の経営の状況	200
3. 分収林勘定	205
4. 長期借入金	207
5. 森林組合への作業委託費	208
6. 特別会計（林業労働力確保支援センター事業）	209
7. 社団法人青森県農村開発公社との統合手続について	214
第3 外部監査の結果に添えて提出する意見	218
1. 公社の収支見通しについて	218
2. 分収林勘定について	222
3. 分収林勘定の時価評価について	225
4. 林業労働力確保支援センター事業について	233
5. 公社の今後の方向性について	233

第一部

青森県の病院事業に係る財務の事務の執行及び 経営管理について

I. 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2. 特定の事件(テーマ)

青森県の病院事業に係る財務の事務の執行及び経営管理について

対象病院は、青森県立中央病院及び青森県立つくしが丘病院の2つである。

3. 特定事件を選定した理由

地方公共団体は地域住民の健康と福祉に責任を持つことが要請されており、その中でも病院事業は他の医療機関では対応が困難な高度医療、救急医療、へき地医療、精神医療等を担う重要な使命を負っている。他方で、県立病院は地方公営企業として公共性と経済性とを共に発揮することが求められている。

青森県の財政が年々厳しさを増している中で県立病院へ多額の補助金、繰入金が投入されているにもかかわらず、病院事業は赤字決算を余儀なくされている。

従って、病院事業の財政、損益の状況を把握し、公共性を発揮しながらも経済的・効率的経営がなされているかどうかを検討することは意義のあることだと考え、このテーマを選定したものである。

4. 外部監査の視点

(1)監査の視点

青森県立中央病院及び青森県立つくしが丘病院の運営について、以下の観点から監査を実施した。

- ①地域における県立病院の役割は適切か。
- ②両病院は、「青森県公営企業の設置等に関する条例」に基づき設置され、地方公営企業法の財務規定等が適用されている。両病院において、その立法趣旨にかなった事務等の執行が行われているか。
- ③両病院の経理処理は、「青森県病院事業財務規則」（以下、「病院財務規則」という。）に従い、適切に行われているか。
- ④一般会計からの繰入金は地方公営企業法の規定等に従い、適切な計算根拠により合理的に算定されているか。
- ⑤医業収益の計上が適切に行われており、医業未収金の管理は十分に行われているか。
- ⑥委託、物品購入等の契約事務は適正に行われているか。
- ⑦固定資産の管理は適切に行われているか。
- ⑧棚卸資産の管理は適切に行われているか。

(2)監査手続

- ①質問により、関係諸法令、事業の概況、管理の方法等を確かめた。
- ②青森県における医療機関の現況、医療計画等に関する資料を閲覧し、必要に応じて質問した。
- ③財務に関する事務の執行状況について、関係帳票、証拠書類等を閲覧、照合した。
- ④固定資産や棚卸資産の管理状況を検討するため、現場調査を実施した。
- ⑤病院の過去の決算状況推移や経営改善計画に関する資料を閲覧し、質問した。

5. 外部監査対象期間

平成14年4月1日から平成15年3月31日（必要に応じて過年度に遡及した）

6. 外部監査実施期間

平成15年7月22日から平成16年2月4日まで

7. 監査補助者の資格及び氏名

公認会計士 鵜川 正樹	公認会計士 吉田柳一郎
公認会計士 小野寺 高	公認会計士 西谷 俊広
公認会計士 倉成 磨	

8. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

II. 青森県立中央病院

第1 青森県立中央病院の概要

1. 沿革

県立中央病院は、昭和27年4月1日診療科6科（内科、外科、小児科、産婦人科、皮膚泌尿器科、放射線科）病床数115床の規模で開院したが、県内的人口増、医療技術の進歩などによる医療需要の増大と変化に対応するため、施設の増改築及び設備の充実を図り、患者への医療サービスの向上に努めてきた。

しかし、これら増改築に伴い、建物の機能面に問題が生ずるとともに、老朽化、狭隘化、さらには経営の悪化等の諸問題を抱えるに至った。昭和46年5月に設置された「県立中央病院経営改善委員会」は、「現在の中央病院は、建物の配置と老朽化が病院の機能を低下させているので、他の場所に移転新築し医療設備の近代化と患者サービスの向上を図るべきである。」と報告した。

これを受けて、病床数740床の規模で移転新築計画が立てられ、昭和52年度から昭和56年度までの5か年の継続事業として新築工事が進められ、昭和56年9月25日に移転開院した。昭和56年度末には医師看護婦宿舎、院内保育所等が完成し、以来、毎年度医療器械の整備を図ってきた。また、平成11年度には段階的に開発を進めてきたオーダリングシステムの本格稼動、平成12年1月には財團法人日本医療機能評価機構により県内で初めて、医療の質が一定水準以上の病院として認定されるなど県内の基幹病院としての諸機能の充実に努め、現在に至っている。

一方、経営面については、昭和41年度以降病院経営は悪化したが、新病院建設にあたり、累積債務を解消するため、昭和53年度から昭和56年度まで、一般会計から経営健全化対策費補助金の交付を受けた。さらに、旧病院時代以来の累積債務を解消するため、昭和57年度に経営改善計画を策定し、収益の向上及び費用の節減に努める一方、一般会計から経営改善対策費補助金及び不採算部門運営費についての交付金を受け、経営改善に努力してきた。

しかし、近年の診療報酬の伸び率の鈍化、大幅な給与改定による人件費の増加といった制度的要因に加え、入院患者数は平成元年度、外来患者数は平成2年度をピークに減少傾向となり、経営状況は悪化の一途をたどってきたため、平成5年度と平成10年度を初年度とする経営改善計画を策定し、一般会計からの財政措置を強化するとともに、業務の委託拡大による給与費の抑制や材料費の効率的執行による節減、病床・病棟の再編成による病床利用率の向上、機能やサービスの充実等、経営の安定化を目指して努力してきたが、計画との乖離が拡大したため、新たに、平成15年度を初年度とする4か年の経営改善計画を策定した。

なお、平成15年度には青森県初の総合周産期母子医療センター工事に着工しており、同センターは平成16年10月稼動の予定である。

2. 概況（平成15年3月31日現在）

(1) 概要

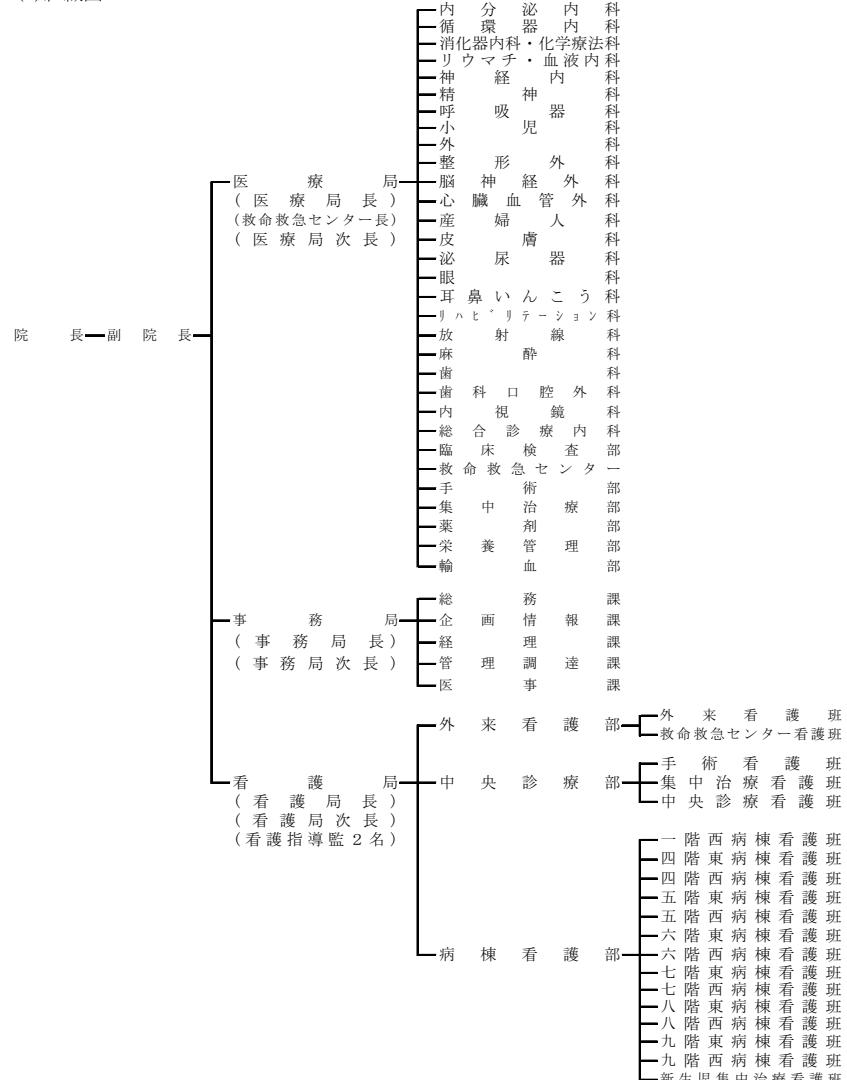
所 在 地	青森市東造道2丁目1-1	
開 設 年 月 日	昭和27年4月1日	
院 長	原田 征行	
診 療 科 目	内分泌内科、循環器内科、消化器内科・化学療法科、リウマチ・血液内科、神経内科、精神科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、内視鏡科、総合診療内科	
病床数	一 般	714床
床 結 核		16床
數 計		730床
入 延 患 者 数		232,149人
院 一 日 平 均		636.0人
外 延 患 者 数		340,092人
來 一 日 平 均		1,388.1人
建 管理 部 門	17,070.52m ²	鉄骨鉄筋コンクリート造
築延面積	19,046.23m ²	(一部鉄筋コンクリート造)
病棟部門	16,669.17m ²	地下1階地上10階建
本 院 計	52,785.92m ²	

(2) 病棟

病棟名	病床数	入院基本料	主な使用診療科
9階 東病棟	29	一般I群1	呼吸器内科、無菌病室
9階 東病棟	16	結核	結核
9階 西病棟	66	一般I群1	神経内科、脳神経外科、歯科口腔外科
8階 東病棟	57	一般I群1	消化器内科・化学療法科、呼吸器内科、放射線科
8階 西病棟	69	一般I群1	消化器内科、リウマチ・血液内科
7階 東病棟	66	一般I群1	循環器内科、心臓血管外科、救命専用病床
7階 西病棟	58	一般I群1	内分泌内科、内視鏡科、泌尿器科、救命専用病床
6階 東病棟	57	一般I群1	内視鏡科、呼吸器外科、外科、皮膚科
6階 西病棟	63	一般I群1	外科
5階 東病棟	62	一般I群1	婦人科、耳鼻いんこう科、麻酔科
5階 西病棟	66	一般I群1	整形外科、眼科
4階 東病棟	19	一般I群1	産科
4階 西病棟	14	一般I群1	整形外科、無菌病室
1階 西病棟	19	一般I群1	内視鏡科、リハビリテーション科
地下病棟	1	一般I群1	R I 室
3階集中治療室	6	I C U、I C U(救命)	
4階新生児集中治療室	18	N I C U、G C U(後方病床)	
4階西病棟	44		小児科
計	730		

3. 病院組織と職員数（平成15年3月31日現在）

(1) 組織図



(2) 職員數

区分		一般職員	その他	計
医	師	89	17	106
看	看護師	423	42	465
護	准看護師	17	10	27
職	看護助手	15	1	16
員	計	455	53	508
医療技術員	薬剤師	19	0	19
	放射線技師	24	0	24
	臨床検査技師	32	1	33
	理学療法士	3	0	3
	作業療法士	2	0	2
	マッサージ師	3	0	3
	歯科衛生士	2	1	3
	歯科技工士	2	0	2
	栄養士	5	0	5
	視能訓練士	1	0	1
	臨床工学技士	3	0	3
	計	96	2	98
事務職員		33	0	33
労務員		33	2	35
合計		706	74	780

(注) 1.「一般職員」とは、定数内職員である。

2.「その他」とは、医師については研修医、他の職種については期限付臨時職員である。